

公用車保守管理業務委託仕様書

1. 件 名： 公用車保守管理業務委託
2. 対象車両： 別紙「公用車保守管理業務対象車両一覧」のとおり
3. 台 数： 23 台
4. 保管場所： 石川県鳳珠郡穴水町字川島ラの 174 番地
(上記以外の町内に保管する場合がある)
5. 契約期間： 24 ヶ月 (令和 8 年度 11 ヶ月、令和 9 年度 12 ヶ月、令和 10 年度 1 ヶ月)
6. 契約条件
 - (1) 対象経費
 - ①自動車重量税
 - ②自動車賠償責任保険
 - ③点検保守費用 (詳細は 7. 業務内容を参照)
 - (2) その他
 - ①月間予定走行距離 別紙「公用車保守管理業務対象車両一覧」のとおり
 - ②車両の点検・整備は請負者が契約提携する町内の整備工場で行うものとする。
7. 業務内容
 - (1) 継続車検整備
 - (2) 法定点検整備
 - (3) スケジュール点検 (6 ヶ月毎)
※ただし、法定点検サイクルが 6 ヶ月以下の場合、法定点検サイクルを優先する。
 - (4) オイル・エレメント交換 (メーカーの交換基準に基づく交換)
 - (5) バッテリー交換 (一般的寿命のほか、冬場の始動能力を考慮し早めに交換)
 - (6) タイヤ交換 (経年劣化も考慮し早めに交換。夏タイヤ、冬タイヤともに期間中必要本数)
 - (7) タイヤ履き替え (点検・整備時に年 2 回)
 - (8) パンク修理
 - (9) 一般消耗部品交換 (経年劣化も考慮し早めに交換)
 - (10) 一般故障修理 (通常の運行・保管により生じた故障等)
 - (11) 整備及び修理時の代車
 - (12) ロードサービス (24 時間 365 日対応)
 - (13) 車両情報、契約情報、点検、整備履歴情報等の提供 (Web システムが望ましい)
 - (14) 問い合わせ対応窓口の統合 (対応時間は平日 9 時～17 時、一元管理すること)
8. 支払方法
毎月末締め、翌月末払いとする。
9. その他
本仕様にて定めのない事項で疑義を生じた場合は、双方協議の上決定する。

以上